

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～(改定版)令和6年度事業進行管理表
 <<健康1>> 身体活動量の増加と運動習慣の確立

施策の方針
▶ 各個人がライフステージに応じて、自分に合った運動や、外出、人との交流の機会をみつけ、日常の身体活動を増加することができるよう、活動的な生活の習慣化を促進します。

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度 実績・成果・課題	令和6年度 主な取り組みと事業計画	担当課
に①へ 体日健 を常康 動生1 か活 その 中で、 気軽	【体を動かす生活の啓発】 日常生活の中で、短い距離を歩いたり、自転車を利用するなどの意識を高める啓発を行います。	・健康講演会：1回59人。テーマ：「あなたの血管は大丈夫？血糖値について知ろう！」 ・運動教室：14回93人。 ・健康相談等で生活活動を増やすコツやウォーキングの方法などを知らせた。	運動教室及び骨粗しょう症をテーマとした健康講演会を開催する。また、健康相談等で生活活動を増やすコツやウォーキングの方法などの周知を図る。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
①《健康1》 日常生活の中で、 気軽に体を動かそう	【体を動かせる公園などの周知・活用】 幅広い世代にマップ等で公園を周知し、広場や遊具を活用することで楽しんで体を動かせるよう支援します。	ウォーキングマップ全8コースに加え、「印西ウォーキング&健康遊具公園マップ」を健康情報コーナー14か所（改修工事による休館を含む箇所数）にて配布した。	引き続き、ウォーキングマップ全8コースと「印西ウォーキング&健康遊具公園マップ」を健康情報コーナー14か所（改修工事による休館を含む箇所数）にて配布する。	健康増進課
		【滝野子育て支援センター】 滝野公園3回 牧の原公園5回計8回（242組524名参加） 【中央駅前地域交流館】 花の丘公園3回、（31組69名参加） 【小林子育て支援センター】 草深公園8回（8回計画）19世帯参加 木下ハナミズキ公園8回（8回計画）1世帯参加 【いんば児童館】 萩原公園 3回 26組54名 松虫姫公園1回 12組25名 （38組79名参加） 【そうふけ児童館】 草深公園（乳幼児）2回 106名参加 草深公園（小学生）1回 135名参加	広場を広く使ってからだを動かしたり、その季節ならではの自然を利用したり、散策したりしながら、親子の触れ合いや、子どもの発育、健康、季節の行事に配慮した内容で行っている。令和6年度も引き続き感染症対策として、遊具や共有して使う用具を使用するときは、遊具の消毒を行い、活動の初めと終わりには手指の消毒や、手洗いなど働きかけて予防に努めるようにする。 【滝野子育て支援センター】 滝野公園、牧の原公園 計7回予定 （内1回講師依頼講座開催予定） 【中央駅前地域交流館】 花の丘公園6回 計6回予定 【小林子育て支援センター】 木下ハナミズキ公園、各8回 花の丘公園各8回 計16回予定 【いんば児童館】 萩原公園 4月・5月3月 3回予定 松虫姫公園11月1回予定 美瀬の林公園10月1回予定 【そうふけ児童館】 草深公園（乳幼児）5月・11月予定 草深公園（小学生）11月予定	子育て支援課
		ホームページに公園の概要等を掲載した。	引き続きホームページに公園の概要等を掲載する。	都市整備課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
①《健康1》 日常生活の中で、 気軽に体を動かそう	【自然や歴史マップの提供】 市内の自然や歴史などの見所を入れたウォーキングやサイクリングのマップを提供し、楽しみながら体を動かせる環境を提供します。	ウォーキングマップ全8コースを健康情報コーナー14か所（改修工事による休館を含む箇所数）にて配布した。	引き続き、ウォーキングマップ全8コースを健康情報コーナー14か所（改修工事による休館を含む箇所数）にて配布する。	健康増進課
		「まっふる印西」の配布を行った。また、柏市・我孫子市と連携し、3市を周遊するデジタルスタンプラリーを実施した。	「まっふる印西」の後継となる観光プロモーション情報誌を制作し、配布する。 前年に引き続き、3市を周遊するデジタルスタンプラリーを実施する。	経済振興課
		いんざい自然探訪の実施 ・いんざい自然探訪第1回（「ホテルを見に行こう」10組30名） ・いんざい自然探訪第2回（「観光船に乗って印旛沼を見てみよう」6組13名） ・いんざい自然探訪第3回（「アメリカザリガニを釣って生態系を守ろう」1組2名） 里山自然学校の実施 ・第1回里山自然学校（「北総の草原で秋の虫たちに会おう」7組14名） ・第2回里山自然学校（「北総の秋の草原」38名） ・里山トレッキング（「すみれ咲く野辺を歩こう」29名） 草深の森ガイドリーフレットの作成・提供	いんざい自然探訪の実施 ・いんざい自然探訪第1回（「ホテルを見に行こう」8組21名） 実施予定 ・いんざい自然探訪第2回（「観光船に乗って印旛沼を見てみよう」） ・いんざい自然探訪第3回（「アメリカザリガニを釣って生態系を守ろう」） ・第2回里山自然学校（「森と泉とセミの声」） ・第3回里山自然学校（「北総の秋の森と原っぱ」） ・里山トレッキング（「北総の春を探しに出かけよう！」）	環境保全課
		《生涯学習課》 ・印西市の指定文化財パンフレット及び印西市の無形民俗文化財パンフレットを市内各施設窓口等で配布した。	《生涯学習課》 ・印西市の指定文化財パンフレット及び印西市の無形民俗文化財パンフレットを市内各施設窓口等で配布する。	生涯学習課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
①へ健康1を動かそう 日常生活の中で、気軽に体を動かそう	【運動サークルの支援】 市内の運動サークルの情報を収集し、活動について市民へ広く周知します。	《生涯学習課》 ・生涯学習ガイドを300部発行し、市内各施設等に配布した。ガイド内にはサークル情報を掲載。情報は市HPにも公開した。	《生涯学習課》 ・生涯学習ガイドを発行し市内各施設等に配布する。ガイドにはサークル情報を掲載し、データを市HPへ公開する。 《公民館》 ・各公民館においてサークルからのポスター掲示の依頼を受けた場合、内容を確認した上で掲示の協力を行い周知を図る。 ・各公民館の祭事においてサークルや団体発表や展示の支援を行う。	生涯学習課
②へ健康1習慣化しようとした運動を	【遊びを通じた運動の促進】 親子で体を使って遊ぶ方法を体験などで紹介したり、保育園、幼稚園や学校で毎日の運動遊びの充実が図れるよう努め、戸外遊びや室内での運動遊びなどを実施します。 また、乳幼児健診において、相談の際に継続的に戸外遊びをすすめ、乳幼児の健康増進に努めます。	新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、運動遊びや行事がコロナ禍以前のように行えるようになった。園庭で固定遊具や乗用玩具、縄跳び、鬼ごっこ等で体を動かして遊び、室内ではマットや平均台等の用具を使った遊びやリズム遊び、音楽に合わせて踊るなどの運動遊びを取り入れ、散歩にも出かけた。行事やおたよりを通して保護者への周知や運動の勧奨を実施。	固定遊具（すべり台、鉄棒、ぶらんこ等）や運動用具（マット、平均台、縄跳び等）を使った遊び、鬼ごっこ、リズム遊び、ふれあい遊び、音楽に合わせて踊るなど計画的に取り入れ運動遊びの促進に努める。保育参加や運動会等の行事やおたよりを通して、運動の大切さを保護者に啓発していく。5歳児は協働事業による運動支援プログラムを年6回実施予定。	保育課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
②《健康1》 しっかりとした運動を習慣化しよう	【遊びを通じた運動の促進】 親子で体を使って遊ぶ方法を体験などで紹介したり、保育園、幼稚園や学校で毎日の運動遊びの充実が図れるよう努め、戸外遊びや室内での運動遊びなどを実施します。 また、乳幼児健診において、相談の際に継続的に戸外遊びをすすめ、乳幼児の健康増進に努めます。	3歳児健康診査の予診票にて外遊びの状況を把握し、適宜外遊びの必要性和啓発を行った。 3歳児健康診査実施回数 51回 (受診者数1,364人) 「外遊びをよくしていますか」の問いに、「はい」と回答1,258人、「いいえ」と回答106人	健診の機会を通じて、外遊びの必要性を周知していく。	子ども家庭課
		・外遊びや運動遊びの奨励及び推進(日常)	・外遊びや運動遊びの奨励及び推進(日常)	指導課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
②へ健康1として運動を習慣化しよう	【健康教室等の実施】 健康の維持及び増進のため、一人ひとりに適切な運動指導等を行い、健康増進を図ります。また、市民の参加機会を確保するため、各種運動教室等を開催するとともに、運動習慣の確立のため、トレーニングルーム等の利用を周知します。	ヘルスアップ教室を開催し、一人ひとりにあった個別健康プログラムを提示し、健康増進を図った。 新規参加者 54人 年間延参加者数 3,745人 健康づくりセンターにおいて、運動を習慣化することで、生活習慣病の予防を図った。 開館日数 291日 年間延利用者数 6,731人	ヘルスアップ教室を開催し、一人ひとりにあった個別健康プログラムを提示し、健康増進を図る。 また、健康づくりセンターにおいて、運動を習慣化することで、生活習慣病の予防を図る。	健康増進課
		・リフレッシュ教室を3クール (ヨガ30回、コンディショニング30回、ストレッチ(筋膜リリース)30回)実施し、延べ1,741人が参加した。 ・トレーニングルーム新規利用者は250人	・リフレッシュ教室(ヨガ、コンディショニング、健康体操)の実施(年3クール、各10回) ・ホームページによるトレーニングルーム利用案内の周知	スポーツ振興課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
②《健康1》 しっかりと運動を習慣化しよう	【体育施設の利用促進】 スポーツ施設の適切な運営に努めるとともに、地域におけるスポーツの活動の拠点として、学校体育施設の積極的な利活用を推進していきます。	小学校18校、中学校9校、旧小学校2校を開放した。利用団体は192団体、利用者は4,792人。	・市内学校体育施設開放の利用推進（小学校18校、中学校9校、旧小学校2校）	スポーツ振興課
		・印西小学校駅伝競走大会の実施（11月29日） ・第三部会小学校陸上競技大会の支援（5月18日）	・印西小学校駅伝競走大会の実施（11月27日） ・第三部会小学校陸上競技大会の支援（5月22日）	指導課
	【スポーツ大会等の実施】 児童の体力の向上と健康の増進を図るとともに、運動に親しむ児童生徒の育成に努めます。また、市民大会の開催支援やスポーツフェス等を開催し、幅広い年齢層にスポーツの体験機会を提供し、きっかけづくりを行います。	市民大会30回の開催を支援した。（延べ3,831人参加） スポーツ健康フェス2023を開催し、807人が参加、ニュースポーツ大会として、ら・ら・らスポーツ祭を開催し、14人が参加した。	・市民大会の開催支援 ・スポーツ健康フェス2024の開催（10月14日） ・ニュースポーツ教室及び大会の開催	スポーツ振興課
	【介護予防の支援】 介護予防の啓発に努め、高齢者の歩行能力・バランス・筋力維持向上を図ることで、介護の必要のない元気な身体づくりをめざす、各種介護予防の取り組みを行います。	いんざい健康ちょきん運動を推進し、新規に7グループ立ち上がった。 介護予防として6回コースの教室を2クール開催し、延べ101名の参加があった。	引き続きいんざい健康ちょきん運動の推進を行っていく。介護予防教室については、市内5か所で開催し、市民が行きやすい場所で開催できるようにしていく。	高齢者福祉課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
②へ健康1 習慣化しようとした運動を	【健康相談の実施】 個別の健康相談を実施し、必要な方には体の動かし方に関するアドバイスを実施します。	健康づくり相談(来所 447人・電話 549人)や特定保健指導 801人により、個別に生活に取り入れやすい運動についてアドバイスをを行った。	健康づくり相談や特定保健指導により、個別に生活に取り入れやすい運動についてアドバイスをを行う。	健康増進課

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～(改定版)令和6年度事業進行管理表

《健康2》喫煙予防と適正飲酒

施策の方針				
▶ たばこを吸う人と、周囲の人の健康を守るため、たばこと健康に関する情報の提供と禁煙を支援します。 ▶ 過度な飲酒は、臓器障害やアルコール依存症等、心身の健康に大きな影響を与えることから、節度ある適度な飲酒についての知識の普及に努めます。				
行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度 実績・成果・課題	令和6年度 主な取り組みと事業計画	担当課
つ①へ健康2 つけたばこの害について の正しい知識を身に つけよう喫煙や受動喫煙を防ごう	【禁煙相談の実施】 禁煙したい人やその家族からの相談に応じます。	禁煙相談の依頼はなかったが、受動喫煙に関する市民からの相談に対し「印西市受動喫煙防止対策ガイドライン」を活用した情報提供を各施設に行い、受動喫煙防止対策の必要性を周知した。	受動喫煙防止対策として、ガイドラインを周知し、たばこと健康に関する情報の提供を行う。 禁煙を希望する本人及び家族からの相談に対し、市内の禁煙外来の情報提供を行い支援する。	健康増進課
	【妊婦や乳幼児の保護者への周知】 妊娠中の喫煙や受動喫煙の害などについて、母子健康手帳交付時や教室、乳幼児健診などを通して周知を行います。	妊娠届出書内質問項目で妊婦本人と家族の喫煙状況を把握した。また母子健康手帳交付の全妊婦へパンフレットを配布し喫煙や受動喫煙について周知・啓発を行った。プレママ教室、1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査予約票内で、家族の喫煙状況を把握した。必要な方へ、喫煙や受動喫煙について周知・啓発を行った。	母子健康手帳交付時に妊婦本人と家族の喫煙状況を把握し、喫煙や受動喫煙について周知・啓発を行う。 プレママ教室、幼児健診時(1歳6か月児、3歳児健康診査)等に、家族の喫煙状況を把握し、喫煙や受動喫煙について周知・啓発を行う。	子ども家庭課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度 実績・成果・課題	令和6年度 主な取り組みと事業計画	担当課
①へ健康2 煙をたばこの害を防ごう 正しい知識を身につけ、喫煙や受動喫	【子どもへの教育】 保育園や学校などにおいてたばこの害についての教育を行い、子どもへの周知を図るとともに、家庭の中でも共有するなど親世代への働きかけもあわせて行います。	・ 小学校における体育（保健分野）授業及び中学校における保健体育授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・ 中学校における薬物乱用防止教室の実施（全9中学校）	・ 小学校における体育（保健分野）授業及び中学校における保健体育授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・ 中学校における薬物乱用防止教室の実施（全9中学校）	指導課
		将来の喫煙防止のため、市内保育園・幼稚園の年長児に向けオリジナル教材（ナスちゃんとモクモクのもり）のパネルシアターを使った禁煙教育を実施し、ナスちゃんとモクモクの森の塗り絵と、保護者向け受動喫煙リーフレットの配付を行った。 また、オリジナル教材「ナスちゃんとモクモクのもり」の絵本を、市内小学校の1年生クラスに配布した。	将来の喫煙防止のため、市内保育園・幼稚園の年長児に向けオリジナル教材（ナスちゃんとモクモクのもり）のパネルシアターを使った禁煙教育を実施。教育後、ナスちゃんとモクモクの森の塗り絵と、保護者向け受動喫煙リーフレットの配付を行う。	健康増進課
	【たばこの害や受動喫煙防止についての啓発】 各種事業や広報いんざい、市のホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、たばこの害や受動喫煙防止についての情報を発信します。	広報いんざいで「世界禁煙デー」についての記事を掲載した。また、市内の健康情報コーナーなどでたばこの害や受動喫煙防止についてのパンフレットの設置や保健センター等にたばこの害に関するポケットティッシュなどの啓発物の設置・ポスターの掲示を行った。 二十歳を祝う会にて、受動喫煙防止啓発用カイロ等の啓発物を配布した。	保健センターの窓口や、各種健（検）診時に、たばこの害に関するポケットティッシュなどの啓発物資の配布や、保健センター・市内公共施設でのポスターの掲示などで市民へ周知する。 広報いんざいや市ホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、たばこの害や受動喫煙防止についての情報を発信する。 世界禁煙デーに合わせ、市内商業施設にて、市民が作成した受動喫煙に関するポスターデザインと啓発物の展示をする。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
①へ健康2 につたばこ つけばこの 喫煙や受動喫煙 の害についての正しい知識を身 を正し防ごう	【健康教育の実施】 たばこの害や受動喫煙防止、COPD などについての健康教育を実施し ます。	各種健（検）診時における、たばこ の害に関するカイロやウェット ティッシュなどの啓発物資の配布 や、保健センターや市役所のロビー での啓発物の設置・ポスターの掲示 で、広く市民へ周知した。 健診事後の各種相談保健指導事業で 喫煙している人に喫煙が心疾患や脳 血管疾患の大きなリスクになること を啓発、禁煙を促した。	各種健（検）診時における、たばこ の害に関するカイロなどの啓発物資 の配布や、保健センター・市内公共 施設でのポスターの掲示などで、広 く市民へ周知していく。 健診事後の各種相談保健指導事業で の禁煙への働きかけをしていく。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
②へ健康2 お酒は適量を守り、 休肝日をつくろう	【適正な飲酒量についての啓発】 各種事業や広報いんざい、市のホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、適正な飲酒量についての情報を発信します。	健康情報コーナー14か所（改修工事による休館を含む箇所数）へ適正飲酒量のパンフを設置した。印西健康ポイント事業いんざいちょけん（貯健）ポイントにおいて適正な飲酒量について啓発した。 健診事後の各種相談保健指導事業で飲酒量が多い人に対し、適正飲酒量について啓発及び支援した。	健康情報コーナー、印西健康ポイント事業いんざいちょけん（貯健）ポイントで適正な飲酒量を啓発していく。 健診事後の各種相談保健指導事業で飲酒量が多い人に対し、適正飲酒量について啓発及び支援を行う。	健康増進課
	【子どもへの教育】 学校において飲酒の身体に及ぼす影響を周知します。	・小学校における体育（保健分野）授業及び中学校における保健体育授業による指導（全18小学校、全9中学校）	・小学校における体育（保健分野）授業及び中学校における保健体育授業による指導（全18小学校、全9中学校）	指導課
	【相談及び健康教育の実施】 適正飲酒などについての相談及び健康教育を行います。	健診事後の各種相談保健指導事業で飲酒量が多い人に対し、飲酒量や頻度に問題がある人への指導を実施した。	健診事後の各種相談保健指導事業で飲酒量や頻度が多い人への指導を行う。	健康増進課

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～(改定版)令和6年度事業進行管理表

《健康3》心と体を休める

施策の方針

- ▶ ストレスを感じる人が多くなっていることから、こころの健康についての知識の普及と相談体制の充実に努めます。
- ▶ 適切な身体活動と睡眠、余暇の活用などによる、こころと身体のバランスがとれるような自分なりのライフスタイルの形成を支援します。

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度 実績・成果・課題	令和6年度 主な取り組みと事業計画	担当課
が①へ健康3こころの健康を保ち、人と交流しよう	【こころの健康についての啓発】 広報いんざいや市のホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、こころの健康に関する情報を発信します。	・ 特定健診等受診者へ情報提供資料を配布した。 ・ 広報いんざいに「自殺対策」の記事を掲載した。 ・ 「自殺対策強化月間」「自殺予防週間」に合わせポスター掲示やホームページ掲載をした。 ・ 商工会にパンフレット配布、二十歳を祝う会にて各種啓発物配布、市内高校にてカバー付き付箋等の配布をした。	・ 健康情報コーナーにメンタルヘルスに関するパンフレットを設置し、情報発信を継続して実施する。 ・ 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、リーフレットの作成、啓発物の作成と配布を行う。	健康増進課
	【こころの相談】 精神科医による相談(予約制)や、精神保健福祉士などが相談に応じます。また相談窓口カードやメンタルヘルスガイドブックの作成・配布を行います。	医師によるこころの健康相談は年間4回実施(7人)、および精神保健福祉士による相談も随時行った。また、精神疾患に関する理解を深めることを目的としてメンタルヘルスガイドブック(250部)や相談窓口カード(500枚)を作成・配布を行った	医師によるこころの健康相談は年間6回、および福祉専門職による相談も随時行います。また、精神疾患に関する理解を深めることを目的としてメンタルヘルスガイドブックや相談窓口カードの配布を行います。	障がい福祉課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
で①へ健康3 生活しよう の健康を保ち、人と交流しながら笑顔	【子どもに関する相談の実施】 いじめ、不登校などで悩む児童生徒や保護者の相談に応じます。	・教育センターにおけるこども相談室及び教育相談の開設（日常） ・児童生徒に貸与した一人一台端末を用いたWeb相談フォームの運用（日常）	・教育センターにおけるこども相談室及び教育相談の開設（日常） ・児童生徒に貸与した一人一台端末を用いたWeb相談フォームの運用（日常）	指導課
		子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、家庭相談員や子ども家庭支援員による家庭児童相談を実施し、356件の相談があった。	引き続き、子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、家庭相談員や子ども家庭支援員による家庭児童相談を実施する。	子ども家庭課
	【仲間や地域との交流の促進】 心の健康につながるように、仲間や地域との交流がストレス解消にもつながるなどのメリットを発信し、交流を促進します。	デイケアクラブ「心のいずみ」で日中活動を実施。精神障がい・疾患のある方の交流を深めた。	デイケアクラブ「心のいずみ」は、精神障がい・疾患のある方の交流を目的とした日中活動の場として、毎月2回（第2、4金曜日）軽スポーツ、調理等を行います。	障がい福祉課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
う①へ健康3の健康を保ち、人と交流しながら笑顔で生活しよう	【妊婦の不安解消支援】 妊婦やその家族に、妊娠・出産・育児の正しい知識や父親の育児参加の重要性を伝え、不安解消を図ります。	妊娠届出面接やプレママクラス等で、妊娠中の過ごし方や育児情報、サポート機関について情報提供した。プレママクラスの中では、歯科や栄養に関する講話や実技も交えて妊婦以外の家族にも育児参加を促し、産後の生活のイメージをもつことで家庭ごとに必要な準備を整えられるよう支援した。	妊娠届出面接でできる限りの情報を得て、産後に向けて必要なサポートについて検討する。妊娠8か月の希望者に伴走支援として相談対応する。妊娠期を通して支援が必要な対象にサポートプランを作成し、関係機関と連携し安心して出産・育児期を迎えられるよう伴走する。プレママクラスを家族参加可能とし、産前、産後を通じた妊婦本人と家族の健康や育児に関する情報を伝え不安軽減を図る。(歯科、栄養、出産準備の講話、育児体験、物品展示)	子ども家庭課
		出産後の早期より、こんにちは助産師電話やこんにちは赤ちゃん訪問の実施に努め、EPDSによる産婦の精神面の把握をし、相談や受診勧奨を行った。また、伴走型相談支援として、継続した電話支援などを行うことができた。	こんにちは助産師電話、こんにちは赤ちゃん訪問の実施。 産後うつ傾向が強い産婦には、再訪問の実施や、伴走型電話相談支援など行い、こころの健康に寄り添っていく。	子ども家庭課
	【産後うつの早期発見や支援】 出産後に助産師や保健師などが訪問し、産後うつの相談や受診勧奨などの支援を行います。	産後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施。短期入所型利用人数6人。通所型利用人数3人。居宅訪問型利用人数4人。	引き続き、産後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケアを実施する。	子ども家庭課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
①へ健康3 生活しようの健康を保ち、人と交流しながら笑顔で	【子育て親子の孤立化の防止】 育児不安や孤立した環境の解消のため、地域の中で子育て親子の交流を促進する場を提供し、支援を行います。	令和5年度実績 実施施設23ヶ所 事業利用者数（子ども）37,590人 事業利用者数（保護者）31,840人 ・子育て支援センターにて、子どもに関する講習や相談等を実施することにより、子育ての不安解消に努めた。 （子育てに関する講習合計：19回） （育児相談件数合計：675件） ・子育てサークルの発足へ向けた支援として、年齢別親子事業を実施し親子同士の交流を図った。 （0歳児親子合計：37回） （1歳児親子合計：45回） （2歳児親子合計：27回）	引き続き、地域子育て支援拠点事業の実施。（子育て支援センター等において、子どもの遊び場を通して親子の交流を図ると共に、発育や健康、子育てに関する悩みや疑問などについての、相談やふれあい事業を提供しています。また、育児サークルなどの育成や活動支援も行っていく。）	子育て支援課
	【子育て親子の孤立化の防止】 育児不安や孤立した環境の解消のため、地域の中で子育て親子の交流を促進する場を提供し、支援を行います。	西の原保育園こあらの年齢別活動は年142回実施し参加者1,732名、誕生会、カレンダー製作の参加はそれぞれ106名、1,288名であった。子育て講座を18回実施し参加者は279名であった。来園した親子の交流が広がった。 保育園副園長による通信にこにこだよりは年4回発行。食育に関する子育てアドバイスの掲載、園開放、子育て・電話相談の周知を行った。	西の原保育園こあらでは、午前午後共に10組程度の親子を予約受付。週3回の年齢別活動や誕生会、室内遊びを通して、親子同士の交流や子育て相談を行う。リトミックや親子ヨガ、歯みがき・食育等の親子講座を19回実施予定。 保育園副園長による通信にこにこだよりは年4回発行。園開放（きてみてあそび）の実施や子育て相談・電話相談の周知を行う。	保育課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
①へ健康3 交流しながら笑顔で生活し、人と	【地域の人材育成】 地域での見守りや専門機関へつなぐ役割を担うメンタルヘルスサポーターの養成研修会を行います。	精神障がいについて正しい理解、知識を深めるとともに、地域の支援者となる人材の育成を目的として精神障がい理解促進講座を全3回（実人数25名、延べ人数66名）実施した。	精神障がいについて正しい理解、知識を深める普及啓発を行い、地域の支援者となる人材育成を目的とした精神障がい理解促進講座を全3回行う。	障がい福祉課
②へ健康3 ない良質な睡眠をとり、疲れが残	【睡眠の大切さについての啓発】 講座や広報いんざい、市のホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、睡眠の大切さや良質な睡眠に関する情報を発信します。	健康情報コーナー14か所（改修工事による休館を含む箇所数）などで睡眠に関する情報を発信した。	依頼教育、市広報紙等で良質な睡眠に関する情報を発信していく。	健康増進課

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～(改定版)令和6年度事業進行管理表

《健康4》歯と口腔の健康を保つ

施策の方針

- ▶ 歯みがきや歯科健診の定期的な受診を促し、家庭や学校、職場などでできる歯みがき習慣の定着化を目指します。
- ▶ 歯を失う原因となるむし歯及び歯周病の予防について、口腔衛生に関する正しい知識の普及と歯科健診の受診を勧奨します。

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
歯①へ健康4 や子どもの 歯周病の 疾患を 予防し よう 歯みがき 等を行 い、むし	【乳幼児歯科健診の実施】 乳歯が生えそろう過程で、健診やブラッシング指導を行うことで、むし歯の予防及び早期治療につなげ、永久歯への影響を防ぎます。	う蝕罹患率は、1歳6か月児では1%増加、2歳児では0.4%増加、3歳児では0.4%減少。受診率は、1歳6か月児では4.5%増加、2歳児では1.5%増加、3歳児では7%減少。3歳児の受診率減少の理由として、所属先で歯科健診を受けている人や、指定医療機関外で歯科健診、フッ化物歯面塗布まで実施している人がいることが考えられる。所属先の歯科健診との違いを強調し、受診期間の中で確実に受けてもらうことが課題。	令和6年度よりこれまでの2歳児に加え、1歳6か月児、3歳児にも希望者に対してフッ化物歯面塗布を開始するため、う蝕罹患率の推移に注視していく。また、半年間の受診期間の中で確実に受けてもらえるよう引き続き受診勧奨を続けていく。児童館や支援センターでの子育て相談、幼稚園や保育園での歯科教育の場を通じて幼少期からの歯の衛生習慣を身につけてもらえるよう努める。	子ども家庭課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
防①へ健康4 し子どものところから歯みがき等を行い、むし歯や歯周疾患を予防しよう	【園児のむし歯予防】 歯みがき教室や、歯科健診により関心を高めるとともに、毎日食後の歯みがきや仕上げみがきを行い、むし歯を予防します。	園では、B型肝炎ウイルス等の飛沫感染防止のため食後の歯みがき（仕上げみがき）は行わずにうがいや白湯を飲むことで対応。コロナ禍にてうがいも中止せざるを得ない時期もあったが、感染症分類の引き下げにより従来通りうがいの指導を再開・実施した。 自宅での歯みがき、特に就寝前の仕上げみがきの重要性をほけんだより等にて周知した。 ・歯科健診 年1回 結果および受診勧奨を個別対応。 ・歯みがき教室 年1回（3、4、5歳児）	・歯科健診 年1回 ・歯科衛生士による歯みがき教室 年1回（対象：3、4、5歳児） 保健計画に沿って実施予定。感染症の流行状況に併せて、園でできる対応策で園児のむし歯予防の向上に努めていく。 引き続き、自宅での歯みがき、特に就寝前の仕上げみがきの重要性を園の看護職よりほけんだより等にて周知していく。	保育課
		市内保育園や幼稚園等では、歯科健診とパネルシアターを使用した歯科健康教育を実施した。子ども発達センターでは、年3回の歯科健診と歯科健康教育を行い、個々に応じた不安の解消に努めるとともに、正しい歯みがき習慣が身につくよう促した。	園児が理解しやすいようパネルシアターや顎模型等を使用し、反応を確認しながら歯磨きの必要性を理解してもらえるよう歯科健康教育を実施する。また、ブラシを用いた実習や歯垢染色が可能な園では正しい歯磨き習慣が身につくよう工夫していく。	子ども家庭課
		・食後の歯みがきの実施（日常） ・歯科検診の実施（全2公立幼稚園）	・食後の歯みがきの実施（日常） ・歯科検診の実施（全1公立幼稚園）	指導課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
防①へ健康4 し子どものころから歯みがき等を行い、むし歯や歯周疾患を予防しよう	【小中学生のむし歯・歯周疾患予防】 小中学校において、歯科健診により、むし歯や歯周病を早期に発見するとともに、学校歯科医や歯科衛生士による講話やブラッシング指導により、むし歯や歯周疾患を予防します。	・ 歯科指導の実施（全18小学校、全9中学校） ・ 歯科検診の実施（全18小学校、全9中学校） ・ 学校歯科保健検討部会の開催（2/6）	・ 歯科指導の実施（全18小学校、全9中学校） ・ 歯科検診の実施（全18小学校、全9中学校） ・ 学校歯科保健検討部会の開催（2/6）	指導課
		小学校14校3,091人、中学校8校1,015人に対して、ブラッシング動画や写真媒体を多く取り入れたデジタル教材を用い歯科指導を実施。感染症流行下で中止していた歯ブラシを使った実技指導や歯垢染色なども学校の状況を踏まえ実施を再開した。授業内で歯垢染色が行えなかった場合は家庭で保護者と共に行い事前学習で使用するなど、各学校で工夫して実施した。	歯ブラシを使った実技指導や歯垢染色が再開した学校では、自身に適した正しい歯磨き方法を身につけられるよう実技指導を中心にするなど、学校のニーズに合わせて授業を展開していく。また、歯科健診における歯腐蝕率や歯肉の炎症所見をもとに、学校歯科医や養護教諭とともに指導方法や内容の見直しを行っていく。	健康増進課 子ども家庭課
	【成人歯科健診の実施】 妊婦を含めた成人に対し歯科健診の受診を促し、歯周疾患の予防を行います。	妊娠中の口腔疾患、特に歯周病の予防が母と胎児の健康リスクに対し重要なファクターであることから新規に個別での歯科健診を開始した。受診率は22.3%であったが、要指導・要精検が過半数を占めるため、今後定期的な受診へのきっかけとした。	妊婦歯科健診では、受診率の向上を目指し受診勧奨を行う。	健康増進課 子ども家庭課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
腔②へ健康 歯や口腔4 機能を維持しよう 衛生の大切さを知り、いつまでも自分の歯を残し、口	【乳幼児期の意識向上】 乳幼児健診時に歯科についての相談やアドバイスをを行い、歯や口腔に対する意識を高めます。	乳児歯科健診は個別健診であるため、保護者の不安や相談希望に漏れなく対応できるよう医療機関と連携を図った。また、歯科健診の結果をもとに、う蝕が多い児や保護者による不安、悩みが多く記入されている場合は電話相談（はぐくみ相談）を行い、不安解消に努めた。児童館や支援センターでの子育て相談、幼稚園や保育園での歯科健康教育の場を通じて幼少期からの歯の衛生習慣を身につけてもらえるよう指導した。	保護者の不安に漏れなく対応するため、主訴を明確化できるよう受診票を工夫した。 令和5年度と同様に、はぐくみ相談及びこども子育て歯科相談を実施し、保護者が気軽に相談ができる体制を整え、保護者の不安軽減や子どもの口腔の健全な育成を支援していく。また、妊娠子育て相談「こまつな」LINEを用い、支援が必要な家庭に対し個別に対応するとともにプッシュ型支援としてソーシャルネットワークサービス（Instagram）を利用し、子育てに関する情報を発信する。	子ども家庭課
	【歯や口腔の健康についての啓発】 健康情報コーナーなどを活用し、歯や口腔の健康についての情報を発信します。また、全身の疾患との関連もあることから、他機関と連携し啓発を行います。	児童館や子育て支援センターにおける歯科栄養相談のほか、依頼教育として市内各施設で歯磨き指導や個別相談を実施した。 歯や口腔の健康に関する内容を広報への掲載や市民課モニターでの放映、健康情報コーナーにおけるリーフレットの設置で啓発した。 また、高齢者の保健事業と介護の一体的事業や公民館等の依頼などで健康教育を実施し啓発した。 ちょきん運動 5回 45人 その他依頼教育 2回 29人 出前教育 2回 34人	児童館や子育て支援センターを含む各施設で利用者のニーズに合った指導、啓発を行う。 健康情報コーナーや広報などを活用して、引き続き啓発を行う。 高齢者の保健事業と介護の一体的事業として、引き続き市内自主サークルでフレイル予防（オーラルフレイル予防）教育を実施していく。 出前教育についても積極的に実施していく。	健康増進課 子ども家庭課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
の②へ健康4 歯や口腔、衛生の大切さを知り、いつまでも自分の歯を残し、口腔機能を維持しよう	【イベントを通じた啓発】 歯や口腔に関する関心・理解を深めるため、よい歯のコンクールや啓発イベントを実施します。	令和5年度は口腔疾患健診の受診対象者のうち、30歳・35歳に受診勧奨ハガキを送付したことにより、受診者の増加がみられ291人であった。要精密検査者は早期に受診することが望ましいことから全ての要精密検査者144人に対して、健診後の受診状況の把握を通知および電話で行い、適切な受診を促した。	口腔疾患健診は、市内歯科医院と契約し実施予定。併せて、受診勧奨ハガキの送付や、委託歯科医院に健診のポスター掲示による周知を行い、受診率向上を図る。また、引き続き受診結果が要精密検査者の受診状況を把握し、未受診者には適切な受診を促す。	健康増進課 子ども家庭課
	【高齢期の口腔機能維持】 介護予防と連携し、咀(そ)しゃく・えん下体操や唾液腺マッサージなどを行い、口腔機能の維持・改善を図るため健康教育を実施します。	いんざい健康ちょきん運動にて、オーラルフレイルについての講座を3回実施した。 把握事業で高リスクだったものを対象に口腔教室の案内を送付し、10名の参加があった。	介護予防教室において、口腔機能の維持についての講座を実施する。 把握事業で高リスクだったものを対象に、口腔教室の案内を送付し、参加を促していく。	高齢者福祉課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
し②へ健康4 し、歯や口腔衛生の大切さを知り、いつまでも自分の歯を残し、口腔機能を維持しよう	【高齢期の口腔機能維持】 介護予防と連携し、咀嚼(そ)しゃく・えん下体操や唾液腺マッサージなどを行い、口腔機能の維持・改善を図るため健康教育を実施します。	高齢者の保健事業と介護の一体的事業として、既存の自主サークルでオーラルフレイル予防教育についての依頼教育(ちょきん運動)を5回45人、その他依頼教育を2回29人に実施し、出前教育を1回15人に実施した。	高齢者の保健事業と介護の一体的事業として、引き続き市内自主サークルでフレイル予防(オーラルフレイル予防)教育を実施していく。依頼教育・出前教育についても積極的に実施していく。	健康増進課
	【外出困難な人の口腔機能の維持】 寝たきりなど外出困難な在宅生活を送られている人へ訪問による歯科健診を行います。	令和4年度を最後に在宅訪問歯科健診は廃止とした。	口腔ケアの方法などの情報発信が出来るような取り組みを検討する。	健康増進課

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～(改定版)令和6年度事業進行管理表

《健康5》健康管理の実践

施策の方針
▶ 自分の健康状態を確認し、病気を早期発見・早期治療するため、定期的な健康診査の受診を促すとともに、診査結果を生かし、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防につながるよう働きかけます。 ▶ 疾病に対する基本的な予防方法の情報提供や、地域のかかりつけ医の普及などを図ります。

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度 実績・成果・課題	令和6年度 主な取り組みと事業計画	担当課
病①へ健康5 気正しい情報や体の状態を知り、積極的に 予防しよう	【健康づくりの啓発】 講座・講演会・健康情報コーナー・広報いんざいなどを活用し、健康づくりについての情報を発信します。また、講座・講演会・イベントなどを通じ、健康づくりに関する啓発を行います。	・印西市健康ポイント事業55人 ・健康講演会 1回 59人 ・出前講座 11回 128人 ・依頼教育 16回 232人 ・その他集団健康教育39回647人 ・健康情報コーナー14か所(改修工事による休館を含む箇所数)、市広報紙コラムにて情報発信や啓発を行った。	印西市健康ポイント事業にて、市民の健康意識を高め、健康的な生活習慣を実践するきっかけとなることを目的とし、市民の主体的な健康づくりの取り組みを支援する。 ・出前講座、依頼教育、健康講演会、健康情報コーナー・広報いんざいなどで健康づくりについての情報の発信や啓発を行う。	健康増進課
		介護予防普及啓発講演会を「人生100年どう生きる？自分らしく暮らし続けるためにできること」と題して実施し、71名の参加があった。 フレイル予防パンフレットおよび脳活問題集を作成し、包括支援センター等で配布した。	今年度も、フレイル予防パンフレットおよび脳活問題集を作成し、包括支援センター等で配布していく。	高齢者福祉課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
① 健康5 正しい情報や体の状態を知り、積極的に病気を予防しよう	【健康に関する相談の実施】 健康や生活習慣の見直しに関する相談及び助言を行い、健康づくりを支援します。	健康相談（来所447人、電話549人）、特定保健指導（メタボリックシンドローム対策801人）、糖尿病性腎症重症化予防事業（受診勧奨53人、保健指導延68人）、高齢者の保健指導と介護予防の一体的な実施等、対象者の生活に合わせた健康づくりが出来るよう支援した。	・健康づくり相談や特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等を行い、対象者の生活に合わせた健康づくりができるよう支援する。	健康増進課
	【母子健康手帳などの交付】 健康管理に役立てられるよう、母子健康手帳や子どもガイドブックなどを交付します。	妊娠届出数803件、母子健康手帳交付数814冊（双子9人、三胎1人）で保健師や助産師等の専門職による全数面接を実施した。専門職が妊娠早期に面談する事で情報収集とアセスメントが実施でき、支援が必要な妊婦へは適切な時期に介入することができた。	母子健康手帳交付時には保健師・助産師等専門職の全数面接を実施し、支援が必要な妊婦の情報収集と早期介入を実施する。	子ども家庭課 健康増進課
	【健康診査の受診促進】 ライフステージに合わせた健康診査の周知を図り、受診を促します。	・幼児・児童・生徒・職員の定期健康診断の実施（定期） ・就学予定児の就学時健康診断の実施（全18小学校）	・幼児・児童・生徒・職員の定期健康診断の実施（定期） ・就学予定児の就学時健康診断の実施（全18小学校）	指導課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
う①へ健康5 正しい情報や体の状態を知り、積極的に病気を予防しよう	【健康診査の受診促進】 ライフステージに合わせた健康診査の周知を図り、受診を促します。	・身体計測 毎月 ・内科健診 年2回 ・尿検査 年1回 ・簡易視力検査 年1回(4歳児) 保健計画に沿って実施した。未受診・未受検児に対して受診・受検勧奨を行い、全数把握に努めた。内科健診においては、各園医の協力を得て別日での受診が行えるように調整した。健診・検査結果と成長曲線・身長SD値・肥満度から個々の発育評価を把握。日々の保育生活の様子から発育・発達についても個別対応し、早期受診(発見)・治療に繋げた。	・身体計測 毎月 ・内科健診 年2回(春と秋) ・尿検査 年1回 ・簡易視力検査 年1回(対象:4歳児) 保健計画に沿って実施予定。引き続き、未受診・未受検児に対して受診・受検勧奨を行い、全数把握に努める。そして、各健診・検査結果および成長曲線・身長SD値・肥満度から個々の発育評価を把握。日々の保育生活の様子を踏まえて、発育・発達も確認し、適宜個別対応、早期受診(発見)・早期治療に繋げていく。	保育課
		・節目年齢の市民全員に受診券を送付した。 ・広報紙等で健診を周知した。 ・乳幼児健診の案内に成人の健(検)診のちらしを同封した。 ・二十歳を祝う会配布物に子宮頸がん検診の来年度クーポン通知と資料を同封した。 ・小学5年生に、ご家族に健(検)診の受診を促す資料を配布した。 ・39歳以下健診について、35から39歳までの国保加入者に問診票を送付し、受診を促した。	・節目年齢の市民全員に受診券を送付した。 ・広報紙等で健診を周知した。 ・乳幼児健診の案内に成人の健(検)診のちらしを同封した。 ・二十歳を祝う会配布物に子宮頸がん検診の来年度クーポン通知と資料を同封する。 ・小学5年生に、ご家族に健(検)診受診を促す資料を配布する。 ・39歳以下健診について35歳以上の国保加入者へ問診票を送付した。 ・国保年金課と連携し、特定・後期健診未受診者へ受診勧奨を行う。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
防①へ健康5 し正しい情報や体の状態を知り、積極的に病気を予	【健康診査の受診促進】 ライフステージに合わせた健康診査の周知を図り、受診を促します。	・国民健康保険に加入の40歳以上75歳未満の対象者に、特定健康診査の案内を送付し受診促進を図った。 特定健康診査受診者数 4,714人 ・特定健診対象者を年齢、生活習慣病による医療機関受診(投薬)の有無、個別健診対応医療機関への定期受診の有無、過去3年特定健診受診状況でセグメント化し、それぞれ効果的な受診勧奨通知により特定健診の受診を促した。 通知件数 6,282件	・国民健康保険に加入の40歳以上75歳未満の対象者に、特定健康診査の案内を送付し受診促進を図る。 ・特定健診対象者を年齢、生活習慣病による医療機関受診(投薬)の有無、個別健診対応医療機関への定期受診の有無、過去3年特定健診受診状況でセグメント化し、ナッジ理論に基づいた通知デザインを取り入れた効果的な受診勧奨通知を年1回行うことにより、特定健診の受診を促す。	国保年金課
	【健診事後支援】 健診結果を活用し生活習慣を見直せるよう講演会や教室、保健指導や個別相談などで支援します。	・健康講演会 1回 59人。 ・特定保健指導(メタボリックシンドローム対策)801人や糖尿病性腎症重症化予防事業(受診勧奨53人、保健指導延68人)、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(がん受診勧奨174人、保健指導延265人)、重点健康づくり相談(生活習慣病重症化予防における保健指導、特定健診継続受診対策等、来所384人、電話436人)により健診結果の説明や生活習慣改善のアドバイスを行った。	・特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、重点健康づくり相談等により、健診結果の説明や生活習慣改善のアドバイスを行う。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度 実績・成果・課題	令和6年度 主な取り組みと事業計画	担当課
① 健康5 正しい情報や体の状態を知り、積極的に病気を予防しよう	【各種がん検診の受診促進及びがん予防についての普及・啓発】 各種がん検診と精密検査の受診を促し、早期発見と適切な治療に結びつけます。 また、がん予防に関する知識の普及・啓発を行います。	令和4年度に引き続き、がん集団検診を完全予約制にしたことで感染症対策を図るとともに受診者の待ち時間を短縮することができた。受診後の精密検査受診勧奨とともに個別相談を行うことで、受診不安の軽減を期待できるため、今後も実施する。また、引き続き受診について啓発、周知を進める。 ＜実績 検診受診者数＞ 肺がん5,673人、子宮頸がん6,650人、乳がん7,928人、胃がん3,555人、大腸がん6,182人、前立腺がん1,224人	引き続き、がん集団検診において予約制を実施する。また、受診勧奨ハガキを送付して受診率の向上を目指す。精密検査受診率向上のため精密検査対象者全員へ個別で電話相談による受診勧奨を実施していく。	健康増進課
	【各種予防接種の接種啓発】 病気を予防するため、必要な予防接種が受けられるよう支援します。	HPVワクチンについて、新小6年生の個別通知とキャッチアップの未接種者への勧奨通知を行い、接種率55.7%、キャッチアップ接種率7.0%と向上した。MR第2期に関しては、年始めに未接種者への接種勧奨を行い、接種率98.8%で昨年度よりも2.7%向上した。DT第2期、日本脳炎第2期は長期休暇を利用して接種をしてもらうように未接種者への個別通知と広報で接種勧奨に努め、DT第2期接種率91.5%で昨年度より向上し、日本脳炎第2期の接種率106.6%は、昨年度よりも25.7%低下した。 高齢者インフルエンザは、ワクチンが潤沢にあることから接種期間を1月末まで延長した。接種率は66.6%と昨年度比は横倍だった。 予防接種の必要性等を広報やホームページで周知し、また適切な時期に個別接種勧奨をする等、接種の啓発に努めた。	HPVワクチンのキャッチアップは、令和6年度で終了となるため、未接種者へ接種勧奨及びあらゆるツールを使用した周知や啓発に努める。接種期間が限られるMR第2期、DT第2期、日本脳炎第2期に関しては、長期休暇期間に接種行動につながるよう適切な時期に接種勧奨を実施する。引き続き就学前の通知や広報等もあわせ、積極的な接種勧奨を継続する。 高齢者新型コロナワクチンが令和6年度より定期化するため、十分な周知と個別通知を行い、接種機会の確保に努める。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
うり①へ 、正健康 積極い5 的情に 報病や 気体を 予状態 しを 知	【かかりつけ医などについての普及・啓発】 かかりつけの医師や歯科医師、薬局をもつよう、普及啓発を行います。	出前健康教育や依頼教育において、かかりつけ医や歯科医を持つ大切さを周知した。	健康教育の場や広報等において、かかりつけ医などを持つことを周知啓発していく。	健康増進課

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～(改定版)令和6年度事業進行管理表

《食育1》望ましい食習慣の実践～取り組もう～

施策の方針
▶ 1日3食の健康的な食習慣を促し、生活習慣病などを予防することで健康な身体の発育を促します。 ▶ 食習慣の大切さや改善について、幅広い世代に周知啓発を図るとともに、特に妊婦や子育て中の保護者への啓発、指導などを行います。

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度 実績・成果・課題	令和6年度 主な取り組みと事業計画	担当課
な①へ食育1 食習慣を毎日食べて、健康的 な食習慣を身につけよう	【朝食の重要性の周知・啓発】 1日3食規則正しく食べることや朝食の大切さについて、乳幼児健診や講座、広報いんざいなどさまざまな機会に周知・啓発していきます。	プレママクラス、離乳食相談（来所型）、オンライン離乳食教室、1歳6か月児健診、3歳児健診、就学児健診栄養健康教育（資料配布）、依頼教育・出前講座、高齢者の保健事業介護予防の一体的実施（ポピュレーションアプローチ）、わくわくクッキング（親子食育教室）動画配信等を通じて、講話やパンフレット等を用いて周知・啓発・指導を行った。	プレママクラス、離乳食教室（参集型）、オンライン離乳食教室、1歳6か月児健診、3歳児健診、就学児健診栄養健康教育（資料配布）、依頼教育・出前講座、高齢者の保健事業介護予防の一体的実施（ポピュレーションアプローチ）、わくわくクッキング（親子食育教室）等を通じて、講話やパンフレット等を用いて周知・啓発・指導を行う。	健康増進課 子ども家庭課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
①へ食育1へ 朝食を毎日食べて、 健康的な食習慣を身につけよう	【保育園・幼稚園を通じた啓発】 子どもへの食事指導や保護者へのおたよりの配布などにより、朝食の大切さについて啓発します。また、食事前の正しい手洗いや衛生についての意識づけをし、実践を促します。	・朝食を食べようをテーマに3～5歳児に実施。給食だよりを通じて、朝ごはんの大切さ、バランスの良い朝ごはんについて周知した。 ・食前の手洗いについては、正しい手洗いを身につけられるように給食前に保育士より声掛けを実施。また、保護者へはほけんだよりで手洗いの大切さについて周知を行った。	・朝食を食べようをテーマに3～5歳児に食育指導を行う。また、食育だよりを通じて保護者へ周知を行う。 ・食前の手洗いについては、日々の保育時間内に保育士及び看護職により指導。保護者へはほけんだより等にて周知を行う。	保育課
		・食前の手洗いの指導（日常） ・消毒の指導（随時） ・給食時間における指導（随時） ・おたよりの配付（定期）	・食前の手洗いの指導（日常） ・消毒の指導（随時） ・給食時間における指導（随時） ・おたよりの配付（定期）	指導課
	【小中学校を通じた指導・啓発】 早寝、早起き、朝ごはんの重要性や小児生活習慣病、手洗いなどの衛生について、学級担任や養護教諭、栄養教諭などにより、授業や給食の時間などに指導を行います。おたよりの配布や家庭教育学級などで子どもや保護者に対する啓発も行います。	・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間における指導（随時） ・おたよりの配付（定期）	・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間における指導（随時） ・おたよりの配付（定期）	指導課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
①へ 朝食を毎日食べて、 健康的な食習慣を身につけよう	【乳幼児相談・健診における指導の実施】 乳幼児相談及び健診において肥満度や発育曲線を確認し、必要に応じて授乳や食事の量などの個別指導を行います。	1歳6か月児健診および3歳児健診にて、肥満度±15.0%以上または健診票に栄養・食事についての主訴が書かれている方を対象とし、栄養士が健診当日に面談を行うもしくは後日電話にてお話を伺った。面談・電話あわせて、1歳6か月児健診の相談件数は103件、3歳児健診は28件。また、離乳食相談を実施し、乳児の栄養や食事について悩みを抱えている保護者の相談を141件受けた。	1歳6か月児健診および3歳児健診にて、肥満度±15.0%以上または健診票に栄養・食事についての主訴が書かれている方を対象とし、栄養士が健診当日に面談を行うもしくは後日電話にてお話を伺う。 離乳食教室、歯科栄養子育て相談を実施し、保護者が栄養や食事に関して相談できる機会を設ける。また、妊娠子育て相談「こまつな」LINEを用い、支援が必要な家庭に対し個別に対応するとともにプッシュ型支援としてソーシャルネットワークサービス（Instagram）を利用し、子育てに関する情報を発信する。	子ども家庭課
	【保育園における健康診断・身体計測】 身体計測における発育評価で、必要に応じて個別指導を行います。	・身体計測 毎月実施 ・内科健診 年2回実施 ・歯科健診 年1回実施 成長曲線・身長SD値・肥満度を算出し、個々の発育評価を把握していった。特に低身長・肥満児については、個別に対応。保育園看護職と保育課栄養士とで情報共有を図り、適宜面談・指導や受診勧奨を行っていた。 成長発達・発育評価や食育について、ほけんだより・食育だよりを通して保護者への周知を行った。卒園児には、発育曲線の記録のプレゼントを行った。	・身体計測 毎月実施 ・内科健診 年2回実施 ・歯科健診 年1回実施 引き続き、毎月の計測結果から成長曲線・身長SD値・肥満度を算出し、個々の発育評価の把握に努める。特に低身長・肥満児については、個別に対応。保育園看護職と保育課栄養士とで情報共有を図り、適宜面談・指導や受診勧奨を行い、必要な対応に繋げていく。 成長発達・発育評価や食育について、ほけんだより・食育だよりを通して保護者へ周知していく。	保育課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
よう①へ う朝食を毎日食べて、健康的な食習慣を身につけ	【相談や講座の実施】 健康づくり相談・出前健康講座・特定保健指導などで、生活習慣病やメタボリックシンドロームについて周知し、予防に向けた実践を支援します。	特定健診、骨そしょう症検診等の健診結果の説明や生活習慣改善のアドバイス、また、情報提供資料配付、依頼教育・出前講座、介護予防の一体的な実施での講話による周知、その他生活習慣病予防に向けた情報提供・周知・啓発を行った。 生活習慣病発症のリスクが高い人や重症化を予防する必要がある人への指導を行い、生活改善支援を行った。	特定健診、骨そしょう症検診等の健診結果の説明や生活習慣改善のアドバイスを行う。また、情報提供資料配付、依頼教育・出前講座、介護予防の一体的な実施での講話による周知、その他生活習慣病予防に向けた情報提供・周知・啓発。 生活習慣病発症のリスクが高い人や重症化を予防する必要がある人への指導を行い、生活改善支援を行う。	健康増進課
	【相談や講座の実施】 健康づくり相談・出前健康講座・特定保健指導などで、生活習慣病やメタボリックシンドロームについて周知し、予防に向けた実践を支援します。	・生活習慣病治療中断者への医療機関受診を促す勧奨通知を送付した。 生活習慣病治療中断者受診勧奨件数 60件	生活習慣病治療中断者に対し、治療の必要性について、受診勧奨により周知を図る。	国保年金課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度 実績・成果・課題	令和6年度 主な取り組みと事業計画	担当課
う①へ 朝食を毎日食べて、 健康的な食習慣を身につけよ	【高齢者の低栄養の予防】 介護予防や健康増進の取り組みの中で、健全な食生活を送るための食事の大切さや、低栄養状態の予防についての周知に努めます。	・「高齢者料理教室」4回実施、参加者延べ 31人。 ・「動いて！認知症予防」の教室内で、栄養に関する講話を実施。参加実人数名。 ・「いんざい健康ちょきん運動」では、市の栄養士による栄養講座を「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」として実施した。 ・介護予防把握事業として、介護認定を受けていない75歳以上の方を対象に行った「健やかチェック」で栄養機能の低下に該当している方に対し、栄養に関するチラシを送付した。	・「高齢者料理教室」4回実施、定員各8人程度。 ・「のばせ！健康寿命」にて、栄養に関する講話を実施予定。定員 名。 ・「いんざい健康ちょきん運動」では、市の栄養士による栄養講座を「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」として実施予定。 ・介護予防把握事業として、介護認定を受けていない75歳以上の方を対象に行う「健やかチェック」で栄養機能の低下に該当している方に対し、栄養に関するチラシを送付する等普及啓発に努める。	高齢者福祉課
		後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施でのフレイル予防講話（ポピュレーションアプローチ22回275人）。地域の活動団体等からの依頼にも対応し、全地域で実施した。	後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施でのフレイル予防の講話（ポピュレーションアプローチ）、低栄養のリスクが高い人への個別的支援（ハイリスクアプローチ）。高齢者の栄養に関する出前講座・依頼教育の実施。令和6年度は他の活動団体でも実施できるようにしていく。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
①へ 身①朝食を毎日食べて、健康的な食習慣を につけよう	【衛生に関する教育】 食中毒の予防や食品表示などについての安全衛生に関する意識啓発を行います。	親子食育教室動画の中で手の洗い方の動画を配信した。	依頼教育や講座に加え、広報や市ホームページ等も活用し安全衛生に関する意識啓発を行っていく。	健康増進課
		手洗いの絵カードや見本を見せたり、一緒に手を添えて手洗いの仕方を繰り返し知らせたりすることで、少しずつ身についてきた。 給食だよりや、保健だよりを通じて安全衛生に関するお知らせを行い、健康や衛生に関する意識が高まった。	・安全衛生的に過ごすための手洗いや、食事マナーなどを絵カードや写真で表示。 ・食前の手洗いや、食事のマナーなどの指導。	障がい福祉課 (子ども発達センター)

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
②へ 食主食育1 事を食・主 心菜・副 かけ菜 ようを そ ろ え た 栄 養 バ ラ ン ス の よ い	【妊娠から授乳期、乳幼児期までの啓発】 各種教室や相談、乳幼児健診などで、栄養バランスや正しい生活リズム、授乳の際の注意点などを伝えます。	プレママクラス、離乳食相談（来所型）、オンライン離乳食教室、1歳6か月児健診、3歳児健診、就学児健診栄養健康教育（資料配布）、依頼教育・出前講座、わくわくクッキング（親子食育教室）等を通じて、講話やパンフレット等を用いてバランスの良い食事、正しい生活リズムについての周知・啓発・指導を行った。	プレママクラス、離乳食教室（参集型）、オンライン離乳食教室、1歳6か月児健診、3歳児健診、歯科栄養子育て相談、就学児健診栄養健康教育（資料配布）、依頼教育・出前講座、わくわくクッキング（親子食育教室）等を通じて、講話やパンフレット等を用いてバランスの良い食事、正しい生活リズムについての周知・啓発・指導を行う。また、妊娠子育て相談「こまつな」LINEを用い、支援が必要な家庭に対し個別に対応するとともにブッシュ型支援としてソーシャルネットワークサービス（Instagram）を利用し、子育てに関する情報を発信する。	子ども家庭課
		給食献立表・成分表などの掲示。保護者に対しては給食試食会を開催し、バランス良い食事の大切さへの意識が高まった。 感覚の過敏など発達の問題からくる偏食などのお子さんが多いが、給食メニューの写真や絵本を通して食材を知らせたりすることで、食事への興味が広がってきた 偏食等に関する相談時には、情報共有や聞き取りを十分に行い、手立てを一緒に考えていくようにした。	・給食献立表・成分表の掲示。 ・いろいろな食材を絵本や写真で知らせたり、実物に触れたりする機会をつくっていく。 ・偏食が多い場合の量やメニューについて具体的な例をあげながら指導や相談を進めていく。 ・お便りなどを通して、生活リズムの改善や成長発達に必要な栄養成分などを知らせていく。	障がい福祉課 （子ども発達センター）

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
が②へ け主食育 よう・主菜・副菜をそろえた栄養バランスのよい食事を心	【保育園・幼稚園を通じた啓発】 主食・主菜・副菜をそろえた栄養バランスのよい食事の大切さについて、子どもへの食事指導や保護者へのおたよりの配布などにより啓発します。	・給食時間における指導（日常） ・おたよりの配付（定期）	・給食時間における指導（日常） ・おたよりの配付（定期）	指導課
		・5歳児に向けて、バランスよく食べることの大切さを伝えた。指導後は毎日の給食を3色に分類する機会を設けた。最後にバランスのとれたリクエスト献立を考えてもらった。また、給食だよりを通じて保護者へも啓発を行った。	・5歳児に向けてバランスよく食べる事の大切さを伝える。指導後は毎日の給食を3色に分類する機会を設け、最後にバランスのとれたリクエスト献立を考えてもらう。また、食育だよりを通じて保護者への啓発を行う。	保育課
	【小中学校を通じた指導・啓発】 主食・主菜・副菜をそろえた栄養バランスのよい食事の大切さについて、学級担任や栄養教諭などによる授業や給食の時間に指導を行います。また、おたよりの配布や家庭教育学級などで子どもや保護者に対する啓発も行います。	・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間における指導（日常） ・おたよりの配付（定期）	・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間における指導（日常） ・おたよりの配付（定期）	指導課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
ス②へ の主食 のよい食育 い・主 食・主 事を菜 を・副 心が菜 けをを ようそ ろえ た栄 養バ ラン	【各種教室・講座での啓発】 主食・主菜・副菜をそろえた栄養 バランスのよい食事の大切さにつ いて、各種教室・講座で講話を行 います。	プレママクラス、離乳食教室（参集 型）、オンライン離乳食教室、1歳6か月 児健診、3歳児健診、就学児健診栄養健 康教育（資料配布）、依頼教育・出前講 座、わくわくクッキング（親子食育教 室）等を通じて、講話やパンフレット等 を用いてバランスの良い食事についての 周知・啓発・指導を行った。	プレママクラス、離乳食教室（参集 型）、オンライン離乳食教室、1歳6か月 児健診、3歳児健診、就学児健診栄養健 康教育（資料配布）、依頼教育・出前講 座、わくわくクッキング（親子食育教 室）等を通じて、講話やパンフレット等 を用いてバランスの良い食事についての 周知・啓発・指導を行う。	子ども家庭課

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～(改定版)令和6年度事業進行管理表

《食育2》正しい知識で食品選択 ～選ぼう～

施策の方針

- ▶ 地産地消を心がけ、野菜の健康効果や必要量を知り、1日5皿以上食べることを目標に、今より1皿でも多く野菜を摂ることを周知します。
- ▶ 食品の選び方や食の安全性等、食に関する知識について自らが理解を深め、知識に基づき正しく判断し、選択できる能力を身につけます。

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
う①へ 1野菜食 皿増料育 や理2 そうは 1日5 皿以上 を目標 にも	【保育園・幼稚園を通じた啓発】 食育指導の一貫として、野菜を食べることが体によいことを伝えます。	幼児組に対して「野菜を食べよう」をテーマに食育指導を実施、保護者には給食だよりにて伝えた。	・3～5歳児に対して「野菜を食べよう」をテーマに食育指導を実施する。 ・食育だよりを通して保護者に伝える。 ・3～5歳児に対して「うんちの話」を実施する。自分のうんちの観察を行い(アンケートにて回答)、その結果を食育だよりで報告する。 ・4～5歳児に対して、保健指導案「うんちの話」を用いた保健指導を計画・実施する。	保育課
		・給食時間における指導(日常) ・おたよりの配付(定期)	・給食時間における指導(日常) ・おたよりの配付(定期)	指導課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度 実績・成果・課題	令和6年度 主な取り組みと事業計画	担当課
①へ食育2 野菜料理は1日5皿以上を目標にもう1皿増やそう	【小中学校を通じた指導・啓発】 野菜の大切さについて、学級担任や栄養教諭などによる授業や給食の時間に子どもへ指導します。また、家庭教育学級やおたよりなどで、保護者に対する啓発も行います。	・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間における指導（日常） ・おたよりの配付（定期） ・家庭教育学級での講話（3小学校）	・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間における指導（日常） ・おたよりの配付（定期） ・家庭教育学級での講話（希望する家庭教育学級）	指導課
	【野菜摂取の促進に向けた啓発】 市内協力店への啓発資料などの提供や連携を図ります。また、野菜摂取について、就学時健診の場や出前講座・教室などで啓発を行います。	野菜いっぱい食育レシピの配布を市ホームページ、X、ちらし（公共施設3か所、スーパー等4か所）にて実施。 にこにこクッキングを広報に毎月掲載、市ホームページ、Xで周知した。就学時健康診断対象者に栄養指導資料を配布。 出前健康講座や依頼教育等で野菜摂取の促進に向けた啓発を実施。 市内協力スーパーにて野菜摂取の促進に向けた啓発を実施。	野菜いっぱい食育レシピの配布を市ホームページ、X、ちらし（公共施設3か所、スーパー等4か所）にて実施。 にこにこクッキングを広報に毎月掲載、市ホームページ、Xで周知する。出前健康講座や依頼教育等で野菜摂取の促進に向けた啓発を行う。 市内協力スーパーにて野菜摂取の促進に向けた啓発を行う。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
①へ食育2 野菜料理は1日5皿以上を目標に もう1皿増やそう	【相談の実施】 各乳幼児健診において、野菜の偏食などについて保護者からの相談に応じます。	1歳6か月児健診、3歳児健診において、野菜の偏食については相談の多い内容であった。相談の応じ方については、健診当日に栄養士が相談を受ける、もしくは後日電話にてお話を伺った。また、離乳食相談でも、野菜の偏食などについて保護者からの相談に応じた。	1歳6か月児健診、3歳児健診において、野菜の偏食についての相談がある場合、健診当日栄養士が相談を受ける、または後日電話にてお話を伺う。また、離乳食教室や歯科栄養子育て相談、妊娠子育て相談「こまつな」LINE相談でも野菜の偏食などについて保護者からの相談に応じる。	子ども家庭課
	【野菜を使ったレシピの提供】 給食等のおすすめレシピを広報・ホームページに掲載し周知します。また、野菜を使ったレシピを、市内協力店や市の公共施設などで配布し、実践に向けて支援します。	野菜いっぱい食育レシピの配布を市ホームページとX、ちらし（公共施設3か所、スーパー等4か所）にて実施。 にこにこクッキングを広報に毎月掲載、X、ホームページで配信。乳児健診で、野菜の偏食の相談者に必要に応じてレシピを配布。プレママクラスにてレシピ配布。 レシピ周知のためのチラシを作成し、出前健康講座や依頼教育にて活用した。 市内協カスーパーにて野菜摂取の促進に向けた啓発を実施。	野菜いっぱい食育レシピの配布を市ホームページとX、ちらし（公共施設3か所、スーパ等4か所）にて行う。 にこにこクッキングを広報に毎月掲載、X、ホームページで配信。乳児健診で、野菜の偏食の相談者に必要に応じてレシピを配布。プレママクラスにてレシピ配布。 レシピ周知のためのチラシを作成し、出前健康講座や依頼教育にて活用する。 市内協カスーパーにて野菜摂取の促進に向けた啓発を実施。	健康増進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
①へ食育2 そう野菜料理は1日5皿以上を目標にもう1皿増や	【野菜を使ったレシピの提供】 給食等のおすすめレシピを広報・ホームページに掲載し周知します。また、野菜を使ったレシピを、市内協力店や市の公共施設などで配布し、実践に向けて支援します。	・おたよりの配付（定期） ・ホームページによる広報（随時） ・家庭教育学級での講話（3小学校）	・おたよりの配付（定期） ・ホームページによる広報（随時） ・家庭教育学級における講話（希望する家庭教育学級）	指導課
		・給食だより等において、人気メニューのレシピを紹介した。	・引き続き食育だより等において、人気メニューのレシピを紹介していく。 また、人気メニューについて保護者へレシピの提供を行う。	保育課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
②へ食育2へ 地産地消を心がけ、 食の選択知識を養おう	【保育園・幼稚園を通じた啓発】 日々の食事に地元の農産物を活用するよう保護者へ促します。	・芋苗植えつけ、芋ほりを実施し、芋の成育について学び、収穫の喜びを体験した。 ・稲刈り体験については、地元農家を招き、暑さのため屋内で実施し稲刈りの機械、田んぼの様子、お米ができるまでの動画、写真を使って話を聞き、新米を味わった。 ・旬の食材については、給食で取り入れ、保護者へ給食だよりにて周知をした。	・芋苗植えから収穫体験を実施。 ・野菜の旬について3～5歳児に向けて実施。 ・地場産物として旬の果物や野菜を給食で使用していく。	保育課
		・おたよりの配付（定期） ・ホームページによる広報（随時） ・家庭教育学級での講話（3小学校）	・おたよりの配付（定期） ・ホームページによる広報（随時） ・家庭教育学級における講話（希望する家庭教育学級）	指導課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
②へ食育2へ 地産地消を心がけ、 食の選択知識を養おう	【学校給食における地産地消の推進】 給食に地場産物を積極的に使用し、献立表などに掲載します。また、地産地消の大切さについて、給食の時間に子どもへ指導します。	・社会科授業における指導（全18小学校、全9中学校） ・給食時間の食の指導（随時） ・地場産物の積極的な使用及び献立表での掲載（随時） ・おたよりの配付（定期） ・ホームページによる広報（随時）	・社会科授業における指導（全18小学校、全9中学校） ・給食時間の食の指導（随時） ・地場産物の積極的な使用及び献立表での掲載（随時） ・おたよりの配付（定期） ・ホームページによる広報（随時）	指導課
	【生産者との交流促進】 各種イベントなどを通じて、農産物の紹介や生産者との交流を図り地産地消への意識を高めます。	令和5年11月4日（土）に「印西ふるさと産業まつり」を行った。 イオンモール千葉NT提携駐車場会場には約25,000人、木下駅前賑わい広場会場には約12,000人が参加し、多くの市民が参加することで市民相互の交流を促進することが出来た。	令和6年11月2日（土）に「印西ふるさと産業まつり」の開催を予定しており、生産者との交流を図り地産地消への意識を高める。	農政課
	【直売所の支援・利用促進】 地元農産物を年間通じて安定的に供給できるよう、農産物直売所を支援し、利用を促進します。	地元農産物の地産地消を推進するため、市内直売所に対し、加工に要する加工機械整備費及び販売促進に係る資材費について、印西農産物地産地消推進事業補助金を交付した。	地元農産物の地産地消を推進するため、農産物の加工・販売を支援する印西農産物地産地消推進事業補助金の交付を市内農産物直売所等を対象に行う。	農政課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
②へ食育2へ 地産地消を心がけ、食の選択知識を養おう	【小中学校を通じた啓発と実践】 授業で食品表示などについて学習します。また、食物アレルギーに対する適切な知識・対応についての啓発を行います。	・家庭科授業における指導（全18小学校、全9中学校） ・給食時間の準備指導（日常） ・学習資料の掲示（随時） ・食育の授業における指導（随時）	・家庭科授業における指導（全18小学校、全9中学校） ・給食時間の準備指導（日常） ・学習資料の掲示（随時） ・食育の授業における指導（随時）	指導課
	【食の安全に関する教育】 食品表示などの食の安全に関する意識啓発を行います。	食中毒注意報、警報の発令に合わせ注意を促す看板を設置した。	機会をとらえて、食中毒予防などの啓発を行っていく。食中毒注意報、警報の発令に合わせ注意を促す看板を設置する。	健康増進課

第2次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画～（改定版）令和6年度事業進行管理表
 ≪食育3≫豊かな食生活と食体験 ～つながろう～

施策の方針
▶ 家族や友人などと料理を作ったり、食事をともにする共食をすすめ、豊かな食生活を育みます。 ▶ 食の生産の場を知り、体験することで、自らの食生活が自然の恩恵や食にかかわるさまざまな人びとの活動により成り立ち支えられていることに感謝の念をもち、理解を深め、食べ物や食事を大切にする気持ちを育みます。 ▶ 生産から消費に至る食の循環を意識し、食品ロスの削減等、食環境にも配慮します。

行動目標	取り組みの方向（行動指針）	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
①へ食育3へ 持ち共食と食体験で人とのつながりや感謝の気 をもち、食文化を伝えよう	【共食の大切さの周知】 各種講座などで、共食の大切さやあいさつ、箸の使い方などのマナーについて伝えます。	子どもが中心となって調理ができる動画を作成し市Youtube・市HPにて動画を配信した。また、低学年を対象に動画配信を伝えるチラシを市内小学校に配布した。 依頼教育・出前講座・後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等の講話の中で共食の大切さや食体験の大切さ、マナーなどの啓発を行った。	小学校低学年を対象とし、親子食育教室を行う。 依頼教育・出前講座・後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等の講話の中で共食や食体験の大切さ、マナーなどの啓発を行う。	健康増進課 子ども家庭課
		安心できる人、環境など、楽しい食事時間の雰囲気づくりをすることで、食べることの楽しさマナーなどが少しずつ身についてきた。	・楽しい食事時間の雰囲気づくり。 ・食事マナーの指導。	障がい福祉課 （子ども発達センター）

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
え①へ よう共食と食育3 う食と食育3 ▼ 体験で人とのつながりや感謝の気持ちを持ち、食文化を伝	【保育園や幼稚園を通じた啓発と実践】 仲間と一緒に食べることの大切さを伝えとともに、食前食後のあいさつや食具(スプーンや箸など)の扱いのマナー、栽培・収穫した野菜などでの料理体験、保育園での給食室見学などを行い、食への興味関心を高め、感謝の気持ちを育みます。 家族そろっての食事や食事の手伝いなどの共食の大切さを家庭に周知します。	・給食時間のマナー指導(日常) ・楽しい食事時間の雰囲気づくり(日常)	・給食時間のマナー指導(日常) ・楽しい食事時間の雰囲気づくり(日常)	指導課
		・給食時間のマナー指導(日常) ・2～5歳児に食育指導 ※3～5歳児は箸の持ち方・動かし方 ・各保育園で3～5歳児は、野菜の栽培、収穫を体験。	・給食時間のマナー指導(日常) ・2～5歳児に食育指導 (マナーの話、食具について ※2歳児はフォークの持ち方 ※3～5歳児は箸の持ち方・動かし方)箸の持ち方について、遊びの中でも継続的に取り入れてもらう。 - また、栄養士の巡回時に継続的に箸について指導を行う。 ・各保育園で3～5歳児は、野菜の栽培、収穫を体験。収穫した野菜を使ったクッキングを実施していく。	保育課
	【小中学校を通じた実践】 学級担任や栄養教諭による授業や給食指導の中で、調理実習、共食やマナーについての指導を行い、家庭へも周知します。また、農作物の栽培や給食センターの見学など、生産に関わる仕事に触れたり、体験したりする機会を通じて、食べ物を慈しむ心や、食や食に関わる人への感謝の念を育てます。献立表や給食指導資料、日々の給食を紹介するホームページで生産者の情報や食文化などの情報を発信します。	・家庭科授業による指導(全18小学校、全9中学校) ・栄養教室及び食育の授業による指導(全18小学校) ・給食時間における指導(日常) ・給食センターの見学(4小学校) ・おたよりの配付(定期) ・家庭教育学級での見学(8小学校)	・家庭科授業による指導(全18小学校、全9中学校) ・栄養教室及び食育の授業による指導(全18小学校) ・給食時間における指導(日常) ・給食センターの見学(希望する学校) ・おたよりの配付(定期) ・家庭教育学級での見学(希望する家庭教育学級)	指導課 学校給食課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
持ち①へ共食育3へ 食文化を伝えるよう つながりや感謝の気持ちを	【子どもの料理教室(食育)】 子どもや親子を対象として料理教室を開催し、一緒に楽しく料理を楽しむとともに、望ましい食事のとり方や食事のマナーについて学べるよう実践に向けた支援を行います。	子どもが中心となって調理ができる動画を作成し、市Youtube・市HPにて動画を配信した。また、レシピ動画だけでなく、献立の栄養価やポイントを紹介する動画を作成し、望ましい食事のとり方について解説した。 依頼教育・出前講座・講話の中で共食や食体験の大切さ、マナーなどの啓発を行った。	小学校低学年を対象とし、親子食育教室を行い、料理する機会を設ける。 依頼教育・出前講座の講話の中で共食や食体験の大切さ、マナーなどの啓発を行う。	子ども家庭課
	【各種料理教室】 市の施設などで、さまざまな実施主体による調理実習を通して、日頃の食生活を見直す機会とし、調理技術の向上や、仲間づくりの場の提供をします。	フレンドリープラザ ・料理研究会 (10回) ・親子体験教室「みんなでみそ作りにチャレンジ!!」 (1回) サザンプラザ ・絵本に出てくるごちそう作り (1回) ・調理実習 (1回) ・味噌作り (1回) 永治プラザ ・チーズケーキ講習会 (1回) ・太巻き寿司講習会 (1回) ・米粉料理講習会 (1回)	フレンドリープラザ ・料理研究会 (10回) サザンプラザ ・味噌作り (1回) ・調理実習 (1回) 永治プラザ ・お菓子作り講習会 (1回) ・太巻き寿司講習会 (1回) ・米粉料理講習会 (1回)	市民活動推進課

行動目標	取り組みの方向(行動指針)	令和5年度	令和6年度	担当課
		実績・成果・課題	主な取り組みと事業計画	
①へ食育3 謝の共食と食体験で、人とのつながりや食文化を伝えよう	【各種料理教室】 市の施設などで、さまざまな実施主体による調理実習を通して、日頃の食生活を見直す機会とし、調理技術の向上や、仲間づくりの場の提供をします。	「豆腐作り教室」19人 「パン作り教室」16人 「手打ちそば作り教室」20人 「ケーキ作り教室」13人 「まきずし作り教室」16人	「パン作り教室」16人*3回 「手打ちそば作り教室」20人 「ケーキ作り教室」16人	高齢者福祉課 (高花老人福祉センター)